

平成28年第2回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年1月29日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 議案

- (1) 議案第8号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

3 協議

- (1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

- (2) 幼保小連携の推進について
- (3) 小中一貫教育の推進について
- (4) 平成27年度「お祝いの言葉」について

4 報告

(1) 教育長報告

- 平成28年度教育関係当初予算案について
- 学校用務業務委託候補事業者の選定について
- 学校給食調理業務委託候補事業者の選定について
- 教育委員会が所管する仮設建築物の取組について
- 大泉第二中学校の教育環境保全と都市計画道路の整備に関する有識者委員会の設置について
- 練馬区学校・地域連携事業の実施について
- 学習支援事業の充実について
- 平成27年度子育て世帯臨時特例給付金の支給状況について
- 練馬小学童クラブの改築工事の実施について
- 豊玉保育園の改築工事の実施について
- 認可保育所等の整備について
- その他
 - 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - 科学講演会の開催について
 - その他

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午前 11時56分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一

こども家庭部参事青少年課長事務取扱 中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長 吉 岡 直 子

教育長

ただいまから平成28年第2回教育委員会定例会を開催する。
本日は、傍聴の方が5名いらしている。よろしく願います。
では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情10件、協議4件、教育長報告12件である。

- (1) 議案第8号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

教育長

初めに議案である。
議案第8号、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について。
この議案については、私、教育長に利害関係がある案件であるため、一度退室させていただき、この議案に関する進行は、教育長職務代理者である外松委員にお願いしたいと思う。
外松委員、よろしく願います。

(教育長 退室)

外松委員

それでは、ただいま教育長からお話があったように、議事の進行を務めさせていただきます。
それでは、議案第8号である。資料について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

外松委員

それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。いかがか。

坂口委員

賛同する。結構である。

外松委員

よろしいか。

安藏委員

はい。結構である。

外松委員

各委員から、これでよいのではないかというご了承をいただいた。
それでは、ここでまとめたいと思う。議案第8号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

外松委員

それでは、議案第8号については「承認」とする。
では、教育長にご入室いただく。

(教育長 入室)

- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕

教育長

それでは、議案を終了したので、次に陳情に移りたいと思う。

平成23年の陳情第19号、都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書、平成25年の陳情第8号、「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書、平成25年陳情第9号、都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情、そして、平成26年の陳情第1号、都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情、以上4件の陳情については、本日、報告の番に関連するため、これをあわせてご報告をさせていただき、陳情の審査を行いたい。よろしく願います。

それでは、施設給食課長、説明をお願いする。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

今、説明をさせていただいたように、有識者委員会を設置する。その中でこれから内容を詰めていろいろと議論していただき、そこでの意見をまた区へ返していただく。その上で改めて整備方針の案を区民の皆さんや地域の人たちへもお示しをした上で、いろいろ話し合っていくという段階であるので、今、新たに何かが決まったということではない。これを前提として、陳情4件について、報告とあわせてもしご意見やご質問があれば、お出しいただきたい。

この件については、今、説明があったように、平成25年度にちょうど道路の上にふたかけをするような形の人工地盤をつくるという素案が出され、この委員会でもかなり議論した経過があった。今回、その素案は見直すことになった。見直すに当たっては、区だけで考えるのではなく、有識者にも入っていただき、いろいろな意見、多方面からの意見をお出しいただいた上で、新しい、見直しをした後の案を決めていきたいという流れである。

ご質問やご意見はあるか。

外松委員

この道路計画は、現在ある大泉第二中学校の敷地を分断する案なので、やはり地域の方や卒業生など、教育環境がどのようになるのだろうか、大変多くの方が心配や懸念をされていると思う。

今ご説明いただいたように、平成25年度には人工地盤を活用した検討ということで素案も発表され、たしか地域の勤労福祉会館でパネル展示が行われたりと、区民への説明もあったと今思い返していた。

しかし、やはりそれに対してもいろいろな方からご意見が出て、今また素案を見直すため、このような有識者委員会を設置するということである。この問題をみんなで検討するに当たっては、そのような委員会を設置していただくことで、どのようにしたらよいかという話が深まると思っている。この件は、いろいろな課題を抱えている。

教育長

そうである。

外松委員

これは難しい問題だと思っている。しかし、いずれにしても、中学校の教育環境として、ほんとうに道路をつくらなければならないという逼迫した事態が起きたときには、あそこに大泉第二中学校が存続すべきなのかという根本的なこともきっとまたもう一度考え直していかなければならないだろうとも思う。また、陳情の中にもあったが、交通量の綿密な精査が必要である。道路をどこに持っていくことが渋滞を緩和させ、交通をスムーズにさせていくのかという点についても、また新たな視点で、情報も細かくいただき、検討していかなければならない。

課題はいろいろあると思っている。

教育長

ほかにかが。

坂口委員

これを見ると、平成16年に発表されてから、もう10年越しの案件である。道路と学校環境の問題があり、ほんとうに私もこのニュースを聞いたときには大変驚いた。

有識者会議のような形で、もう一度考えようということは、次に進むためのステップであると思うので、賛同する。

私も今まで、例えば段差のある学校などを訪問したことがあるが、3階を2階につなげたり、校庭を二つにわけたりと、いろいろな工夫をして使っている様子を見た。さまざまな智恵をつなげることで学校が一体化するのだなと感じたことがある。

ほかには敷地がどんなに考えてもないから、このような素案になってきたのだと思う。地元の方も新しく改革することは非常に難しいことで、何かを変えることは非常に皆さん、抵抗があるかと思うが、よい方向に進んでほしいと思う。新しくしてよかったという声になるような工夫をみんなで積み上げていってほしいと願っている。

教育長

ほかにはよろしいか。

いずれにしても、この問題は教育委員会としても大変重たい案件であるので、有識者会議で智恵をぜひ絞っていただき、平成25年に示した素案以上の、教育環境がもっとよくなるような方向に進んでくれることを期待したいと思っている。

では、これらの4件の陳情については「継続」とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

次の陳情案件である。

その他継続審議中の6件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件については、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

協議(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

(2) 幼保小連携の推進について

(3) 小中一貫教育の推進について

(4) 平成27年度「お祝いの言葉」について

教育長

それでは次に、協議案件である。

協議(1)平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件については、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

それでは次の協議案件である。協議(2)幼保小連携の推進について。これは本日、新たに資料2が出ているので、説明をお願いします。

教育企画課長

資料に基づき説明

教育長

少し丁寧に説明をさせていただいた。

平成24年4月に子育て部門が教育委員会に移管された。そのときに私としてもぜひやりたかったことがこれである。幼稚園、保育所、そして小学校、この3者がもっと連携して協力できないだろうかということである。しかも、公立も私立も合わせて、皆さんが一堂に会する会議体としてこの協議会を設けた。その中でいろいろな意見が出た。そして、この4年間にわたるさまざまな交流が一定の成果をあらわし始めてきている。

これまで、教育委員会では個別の案件ではお話をさせていただいたが、この幼保小連携の事業全体を俯瞰するような形でまとめは今までなかった。そこで、今回、4年が終わった段階で、これまでの取組の成果や、あるいは今後どのような進め方をしていくかということをもとめさせていただき、区民の皆様にもお示ししようということでこの案をまとめたところである。

可能であれば本日、ご意見をいただき、教育委員会の一定の考え方としてこれをまとめさせていただいた上で、議会や区民の皆様にお示しするという段階に持っていきたいと思っているので、よろしく願います。

私どもとしては、幼保小連携と、この次の案件にある小中一貫教育の2つをセットとして、小さいころから中学校を卒業するまで一貫して子供たちの成長を支えていく、見守っていくという視点を持って仕事を進めていきたいという思いでつくっているので、ぜひいろいろなご意見をお出しいただきたい。

まず、この幼保小連携について、いかがか。

外松委員

まず、着々と連携の事業を進めてきているということ、今説明していただいたり、この推進についての案を読ませていただいて、大変感じた。特に18ページの資料6を見せていただいたときに、推進の研修会が平成25年6月から始まっているが、対象者を絞り、さらに目的、内容が非常に明確になっていると感じた。対象者や目的に合わせて指導していただく講師の方にその道のスペシャリストを、ニーズに合った方をお呼びしてこの研修会を開催していると、これを見せていただいて思った。

平成26年度になると、今度は小学校の校長先生方も入っているし、次は5歳児担任、小学校1年生の担任と対象者を変えて、非常に充実した研修会が開かれている。

私はこれにほんとうに感動した。素晴らしい内容だと思った。今年度もきつと行うかと思うが、参加される方々に実りある、有意義な研修会をまた計画的に進めていただけたらよいと思っている。

教育長

ほかにご質問はあるか。

安藏委員

今、外松委員が話されたように、取組の成果が少しずつ出てきており、大変よいことだと思う。

あと、これとは少し違ってしまふのかもしれないが、今、幼保小だけではなく、中学校も含めた形もあるのではないかと私は考えている。中学校の家庭科では保育という授業の内容が入ってきたりしている。また、今、キャリア教育、職場体験として幼稚園や保育園を訪問したりすることもあると思う。授業の中でも家庭科の中でそういった内容があるので、これらも含めて、幼保小だけではなく、長い期間のつながりの中の連携ということも、全体として入るとよいという印象を持った。それぞれ別個になってしまっている。

外松委員

新しい視点である。

教育長

ほかにはいかがか。

長島委員

今、安藏委員がおっしゃったように、中学校も含めての連携というものは、それぞれがばらばらではなくてつながっていくことにいろいろなメリットがあって、それを追求されている。以前は縦割りではばらばらだった。学校に入学するまでどのような子供が来るか、先生方もわからないという状況だったと思う。答えがあるわけではないと思うが、こうして行動に移されていくことでいろいろなことがわかってくると思うので、非常に前向きでよいと思った。

坂口委員

私が前に主任児童委員を務めていたときに、保育園をよく訪ねて、保育園の園長とお話をした。そのときに、やはり自分が一生懸命世話をした子供たちがスムーズに小学校に入っていけるかということが大変気にしていた。もう10年以上前の話だが、問題を少し抱えているため、小学校へどうしても伝えたいと入学時に思ったとおっしゃっていた、あの言葉を今思い出した。このように小学校と幼稚園・保育園の先生方が一緒に連携するつながりができたということで、とても進歩したと非常に驚いた。

また、自分の子供が小学校に入学した当時のことも思い出した。自分の子供が今度入学する学校まで歩いて行ってみようと思ったが、学校とはまだ何の関係もないため、「ああ、ここか」と塀の外から見て、歩きながら、「ここは危ないね」と確認しながら帰った経験がある。このようなときに、例えば門があいていて、学校の方が「いらっしゃい、今度ここに入学する子だね」と一声かけてくれたら、どれだけその子供にとって励みになるか。多分、学校に歩いて一緒に行ってみようという項目が入学前の親子の家庭のしおりの中にあっただかと思う。入学を楽しみに待つ子供の、あの1年生の弾んだ気持ちは、ほんとうにすてきな時間である。私はそのような経験をしたため、行った先の学校がちゃんと受け入れてくださっているという思いをぜひして、親子で考えていただきたいと思う。

別紙1ページの下段の図について、私も今一生懸命頑張っている青少年育成地区委員会や育成委員などが入っていない。これはなぜか。

教育企画課長

7ページの図には入れているが、1ページはレイアウト等の関係で入っていない。

坂口委員

では、地域の大きなボランティアの働き手であるから、よろしく願います。

教育企画課長

レイアウトを変更して入れていきたい。

教育長

いずれにしても主なものしか入らないだろう。主なものの選択をもう少し精査していただきたい。

ほかにいかがか。

外松委員

質問である。16ページの資料5である。懇談会について。いろいろ考えられていて、よいと思っている。こちらには区役所のどなたかが一緒に参加しているのか。

教育企画課長

これはもともと区立保育園が小学校との懇談会を行っていたという経緯があった。区立保育園のその取組を拡大させていただく形で、私どもで規模を広げていった。このようにご協力をいただいたという経緯がある。

このため、各懇談会の進行に当たっては私どもで調整をさせていただき進めている。区の職員が同席している。

外松委員

わかった。そのほうが生の実態がダイレクトに伝わると思った。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

15ページの資料4の最後に、不適応状況が発生した学級の割合という表がある。これは減っているというより、むしろ増えているように見えるが、この数字は何を意味するのか。

教育企画課長

これは、小1問題に関する資料を探していたところ、東京都の資料があったため掲載している。

坂口委員

東京都の資料であるか。

教育企画課長

はい。

坂口委員

わかった。

教育企画課長

実は練馬区の中でこのような形で調査を行うことは難しい状況がある。このため、この発生した学級数の割合とあるが、東京都がどこを示しているかということについては、正確にはわからない。ただし、10%程度は起きていると示されている。学校の割合なのか、学級の割合なのか、また、練馬区の実態にどれほど当てはまるのかということについて、私どもから、校長先生に個別にいろいろ聞きながら進めているという資料と捉えていただきたい。

教育長

一年生になりたての頃は、やはり子供たちが先生の言うことを聞かず、学級や授業が成り立たないという事案も一定の割合でどうしても出てくる。しかし、1学期ぐらいだろうか。だんだん落ちついてはくる。

坂口委員

すまない。東京都の資料であった。下の最後のところを読み違えていたため、わからなかった。

教育長

これは東京都全体の傾向ということでお読みいただければと思う。

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。「練馬区における幼保小連携の推進について」は、本日の協議を十分に踏まえて作成していただくこととして、この案件については協議を終了したいと思う。

それでは次の協議案件である。協議(3)小中一貫教育の推進について。こちらも本日、資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育企画課長

資料に基づき説明

教育長

この間、小中一貫教育の推進については、主に小中一貫教育推進会議を開催し、その中でさまざまな観点から協議をしていただいた。それが今回まとめられ、提言が提出された。これを受けて、教育委員会として小中一貫教育推進方針を定めていきたいと考えている。

推進会議の委員名簿が別紙1-1の推進方針(案)の37ページ以降に書いてある。

学識経験者の方々やPTAの役員の方、あるいは各学校の校長先生方に入っただき、かなり精力的に協議をしていただいた。

別紙2以降に、評価方法についての提言や連携クリエイター育成プログラムに関する提言など、いろいろなご示唆をいただいたわけである。それらを受けて、練馬区教育委員会として今後の進むべき方向性である推進方針を案としてまとめたということで提出させていただきたいと思う。今、課長から説明があったように、これも本日、皆様のご意見をいただき、議会等々にかけて、また区民の皆様方にもお示ししていきたいと思っている。

大きな案件なのでなかなかご意見が出づらいかとは思うが、ぜひ今日、少し時間をかけて、これについては議論したいと思うので、遠慮なく、ご意見やご質問をお出しいただければと思う。いかがか。

先日も小中一貫教育に関するフォーラムを開催をさせていただいたが、なかなか盛況だった。

坂口委員

私は、この小中一貫教育校、大泉桜学園ができるまでの間の協議にずっと参加していた。その流れというか、小中一貫教育がそこまで育っていくのだということを実証できたと感じた。先日のフォーラムを見せていただき、特にパネルの前に立っておられた先生方とお話をしたときに、なるほどいろいろなイメージが浮かんだ。つまり、小学校の先生にとっての中学校は、今までは同じ地域の中にあるけれどもよその学校だったということである。今は、一生懸命育てた子供の様子を中学校で見られるという喜びがあるとおっしゃっていた。例えば今の子供たちは兄弟などの交流が少ない。そういうときにお兄ちゃん先生やお姉ちゃん先生などのリトルティーチャーという形で小さい子供のお世話をする。その中で、小さい子供は大きい子供たちの大きさや頼もしさを感じ取ったりするという、さまざまな教育のよさがあらわれるのだなと思った。先ほどの幼保小連携の流れと同じような流れで、すんなりと自分たちがフィットする、小学校から中学校への流れを持つことで、非常に成果が上がってきているのだなと実感した。

今回の資料はほんとうに大変な資料だと思った。今回、この資料を読ませていただき、決して全てが万々歳ということではなく、どれだけ現場が混乱したかということも書かれていた。特に事務的なこと、例えば小学校の部と中学校の部の予算のやりくりまで、何もかも正直に資料に書いてあった。小中一貫教育に取り組む現場の苦労はとても大変だろうと思うが、流れとしては良いと思う。

また、練馬区を4つに分けて、練馬区の全ての小中学校がこれからつながろうというはっきりした方針になっているわけである。それを今まさに試行している段階であると思った。

膨大なまとまった資料にまず尊敬をする。また、全てのことがきちんと書かれたことを私は大変評価したいと思う。これは危ないからやめたほうが良いという気持ちには全然ならない報告として読ませていただいた。

教育長

いかがか。感想でもよいのでご意見はないか。

安藏委員

今まで中学校の選択制の問題などについて話し合ってきた。この小中一貫教育を推進していくと、校区が分かれないうに将来的にはするということも書かれている。そうすると、中学校の選択制の問題も将来的にはまたさらに関わってくることになるのかなという印象も受けたが、いかがか。また、小中一貫教育連携校と小中一貫教育実践校は、具体的にはどこがどのように違うのか。

教育企画課長

1つ目について。中学校の選択制度と小中一貫教育とは矛盾するのではないかと指摘されることは一般的にある。今回、練馬区においては小中一貫教育の推進と中学校選択制度は並列させて実施していくという方針である。少なくとも、9年間の中で、いわゆる7年生、8年生、9年生の中でほかの中学校に行ったとしても、練馬区全体として一貫した教育を行っているので、小中一貫教育を推進することは中学校選択制度と必ずしも矛盾しないと考える。

委員がおっしゃったことについても十分に考えながら、今後、小中一貫教育のあり方についても調整しながら進めていく考えである。

また、この問題には学区の問題も絡んでいる。学区は、大泉桜学園で言えば、大泉学園緑小学校の学区の一部が重なっている。学区の調整も今後の課題として認識している。中学校選択制度の課題、それから学区の課題、これらを一緒に見据えながら進めていく考えである。

2点目の小中一貫教育実践校と小中一貫教育連携校の違いについて。物理的な場所の問題があるため、小中一貫教育実践校としての小中一貫教育を進めづらいという実態もある中で、小中一貫教育連携校という概念をつくっている。研究グループが作成した課題改善カリキュラムを小中一貫教育連携校においても実践することで小中一貫教育を進めていくという考え方である。

別紙1-1の5ページにその記述があるが、今現在、このような形で進んでいるものを踏襲していく。

外松委員

では、今の内容に関連して。別紙1-2の概要版を拝見して、小中一貫教育連携校と小中一貫教育実践校の違いは重点取組項目の設定があるかないかという1点だけだと解釈していた。しかし、今の説明を伺って、小学校と中学校の距離がかなり離れているため、距離的な問題で同じ教育活動を行うことが困難だが、ここに掲げている3つの柱のことは小学校と中学校で連携してカリキュラムをつくり、なおかつ、一部教科担任制の導入などを行っているということが分かった。この交流の数はほかに比べて非常に少ないが別の形で行っていると、そのように解釈してよろしいか。

教育企画課長

おっしゃるとおりである。練馬区立学校の立地条件を考えたときに、実践校として同じ教育活動を同じペースで行っていくことが難しい実態がある学校も、正直に言って、ある。そのような学校も練馬区の小中一貫教育を進めていく中ではともに歩んでいく必要がある。そのような一部の学校については、小中一貫教育連携校として設定させていただき、研究の成果そのものを一緒になぞらえていくという進め方をしているのが今の状況である。今後もそれを進めていこうということである。

外松委員

では、そうすると、小中一貫教育実践校から矢印が出て、右側に「条件が整う場合に移行」とあり、その上に施設分離型小中一貫教育校と書かれている。練馬区の学校はほとんどが分離型だが、どのような条件が整った場合に施設分離型小中一貫教育校に移行するのか。

教育企画課長

方針（案）の中のこちらの図は、進んでいく方向性を俯瞰的に示している。例えば、学級数の問題があるため施設分離型でいけるのかという場合もある。また、一体型にするには校舎改築の問題も出てくる。そして、地域の方々のご理解も必要になってくる。そのような条件を踏まえながら、教育環境として、どのようにすることがよいのかということも考えながら進めていく中で、この俯瞰図のどこに当てはめていくことがよいのかを考えてきたのが今回の方針ある。

外松委員

この仕組みは、まだとても複雑だという思いがある。右側の上に施設分離型があるように、施設一体型は練馬区の中ではごくわずかしかつくれないのではないかと現実を見ると思う。だから、ほとんどが分離型の一貫校になり、校長先生が小学校と中学校のそれぞれにいらっしゃることになる。そうすると、この小中一貫教育実践校と施設分離型小中一貫教育校とを分けるものは一体何なのか。そこがよく理解できない。あまり見えてこない。

教育企画課長

この図については「練馬区における小中一貫教育の形」と書いているが、今、国の制度改革がまだはっきりしていない状況である。このような中で、国の動きも見据えながら、練馬区の方向性としてはどのような形があるのかを示した図である。条件が整う場合ということについては、今、委員が指摘されたような点はまだ課題として残っていると認識している。

外松委員

今おっしゃったことはとてもよくわかる。確かに文部科学省もあまりはっきりしたことは何も打ち出していない。しかし、この図を見た場合に、小中一貫教育のあり方、流れがもう少しわかりやすくなる表現はないのかというのが正直な思いである。

教育振興部長

小中一貫教育の1つの考え方として、9年間をくくりとして教育を行うと合意した小中学校は、施設が離れていても一貫校として実施していくことになる。これを行うためには、先ほど課長も触れたが、学区の問題など、さまざまな条件を整えていかなければならない。特に、この実践校から分離型の一貫校への移行は、かなりステップというか、ジャンプしないとなかなか行かない部分はかなりあるのではないかと思っている。

この考え方でいくと、施設一体型の小中一貫教育校を各ブロックに4つはつくった上で、施設一体型であるからこそできることはあるが、小中一貫教育の実施を促していくためにも、9年間を見通した教育の意義や成果・効果をはかの学校にも感じていただくことで、施設が離れていても一貫教育のよさを実現していきたいというのがこの考え方であるとご理解いただきたい。

教育長

いずれにしても、今までは確かに手探りな状態だったわけだが、それを一歩前に進めて、一定のこのような分類をした。この分類方法は、言葉も含めてであるが、わかりづらいのは確かにそのとおりだと思う。しかし、そうかと言って別の表現もなかなかない。この点についてはこれから進めていく中で、もう少しわかりやすい形で進められないかということ、当然のことながら我々としても考えていかななくてはならない。

ただし、この小中一貫教育というものは、とにかく小学校と中学校が地域で連携して、子供たちを9年間の義務教育を通して見ていこうという原点を、どうしたら学校現場に負担をかけずにできるのかということが重要である。必ず負担はかかってしまうが、その負担よりも大きな理念や目標が掲げられれば、先生たちも一生懸命努力してくれる。そのような意味で、まだまだ練馬区の一貫教育の方向性が確立したというようなところまでは行っていないという気はする。

いろいろな課題もあり、また、国が掲げる義務教育学校も制度として法律で定められただけで、具体的なことはまだ何も決まっていない。このような状況の中でこの案を今回出すわけである。これらとの関連性も含めて、まだまだこれから整理していかなければいけないことはたくさんあると私自身も思っている。しかし、現時点での一定の考え方を整理したものとしてお示ししている。

外松委員

先日、小中一貫フォーラムに参加させていただいた感想を少し述べさせていただきたい。今回は前回と違ってポスターセッションという部門があった。私が参加させていただいた場所は、中学校の先生と小学校の先生が両方いらして、参加者の方たちといろいろと意見交換をしていた。非常に大変だけれども、この一貫教育の取組を進めるなかで、わかったことについて具体的にお話をされていた。そして、他校の先生方との質疑応答をそのポスターの前でされていた。それはほんとうに実りのあることである。携わっている先生方は自分が日ごろ抱えているいろいろな課題について直接聞いてみたいという要求もあるようだったので、この企画はなかなかよいことだったと思っている。

大変だとは思いますが、抽出でよいので、参加された先生方のアンケートの中から、今後の小中一貫教育を進めていく上で何か参考になるご意見があったら、急がないので、また示していただけるとありがたい。

教育企画課長

フォーラムに参加していただいたということであった。アンケートの内容が今、手元にあるため、ご紹介したいと思う。

「わかりやすく、コンパクトで、まとまりがあった」、「自分の学校の取組をまとめていきたい」という声も上がっている。また、「もっと多くの教員が参加できるような形にしてもらいたい」という声もあった。また、「一般の方々にもこのような取組を、さらに広げてもらいたい」という意見もあった。

教育長

保護者と話をする機会が結構あるが、小中一貫教育については、保護者の皆さんも「何をやっているのだろう」、「小中一貫教育というが、具体的にどういうことをやっているのかよくわからない」と言われることがある。今回も難しいかとは思いますが、別途、パンフレットやチラシも昨年暮れにつくったので、これらも含めて、もっとわかりやすく小中一貫教育をPRし、保護者の皆様方にも協力してもらおうような活動を我々としてもしていかなければならないと思っている。

ほかにいかがか。

長島委員

保護者の立場で申し上げる。長男は私立学校に通わせたが、下の子供2人は公立学校に通わせていただき、非常に楽しく学校生活も送らせていただいた。答えがあるものではないが、縦割りは決してよくない。小学校と中学校の先生の連携がないというのもおかしいし、先ほどの幼稚園の話もそうだが、皆がつながって協力し合って子供を見ていくということは絶対によいと思う。資料の中にアンケートの回答がたくさんあり、先生方の話があるが、おおむね皆さん前向きに捉えられている。このようなことはほんとうに大事なことである。また、体力テストや学力テストも上向きになっている傾向があると思うので、その辺を強調して、正しさではないが、効果が大きいということを伝えられたらよいと思う。今後、家計の状況などが厳しくなっていくことを考えると、保護者の立場としては、このような形で中学校がよりよい環境になっていくことは非常にありがたいと思う。引き続きよろしく願います。

教育長

大体よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。「練馬区小中一貫教育推進方針」については、本日の協議を十分踏まえて作成していただくこととして、この先の手続に進んでいただくということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、この案件については終了したいと思う。

それでは次の協議案件である。協議（４）平成２７年度お祝いの言葉について。

この協議案件も、本日新たに提出されたものである。この「お祝いの言葉」の作成に当たってはあらかじめ各委員からご意見をいただいている。それをもとに作成された文案が本日提出されている。

それでは資料の説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

今、教育指導課長から説明をいただいた。内容の確認をいただきたいと思う。改めて何かご意見やご質問はあるか。よろしいか。

それでは、ここで「お祝いの言葉」についてはこの内容で作成していきたいと思う。よろしく願います。

(1) 教育長報告

平成２８年度教育関係当初予算案について

学校用務業務委託候補事業者の選定について

学校給食調理業務委託候補事業者の選定について

教育委員会が所管する仮設建築物の取組について

大泉第二中学校の教育環境保全と都市計画道路の整備に関する有識者委員会の設置について

練馬区学校・地域連携事業の実施について

学習支援事業の充実について

平成２７年度子育て世帯臨時特例給付金の支給状況について

練馬小学童クラブの改築工事の実施について

豊玉保育園の改築工事の実施について

認可保育所等の整備について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

科学講演会の開催について

その他

教育長

次に教育長報告である。今日は１２件ご報告をさせていただく。案件数が多いため、できるところまで報告をさせていただきたいと思うので、ご協力をよろしく願います。

それでは、報告の 番をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

予算案の詳細が公表されたので、お示しをしている。

今、教育費は当初予算全体の3割と説明があったが、3割ではなくて、むしろ3分の1と言ったほうがよいと思う。3割というのは30%であるが、実際は33.5%なので3分の1、つまり、練馬区の総予算の3分の1が教育委員会の予算で占められているということを、ぜひご承知おきいただきたい。

その上で何かご質問やご意見はないか。

また細かいところを見ていただいて、個別にでももしご質問があったら、お寄せいただければと思う。

外松委員

実はこの会議が始まる前に坂口委員とも話をしていたのだが、今まさに教育長がおっしゃるとおり、練馬区は教育と福祉に区の予算をたくさん使っていただいている。今回、この資料を見せていただいて、改めてそのことを感じると2人で始まる前に話をしていたところである。

区民の皆様にも、子育てや福祉のために、練馬区はたくさんのお金をかけて頑張っているということを知っていただきたい。

坂口委員

おっしゃるとおりである。

教育長

ちなみに、子供以外の福祉予算は、やはり3分の1である。2つを合わせると65%で、児童福祉を含めてであるが、金額で言うと1,700億円が福祉と教育の予算である。この練馬区の予算の構成を見ると、福祉と教育にいかに力を入れた予算組みになっているかということがわかりいただけるかと思う。

それでは、この項目はこれまでとさせていただきます、次に、報告 番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

この件についてはいかがか。よろしいか。

それでは次、報告 番についてお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

学校給食の調理業務の委託に関してである。いかがか。
よろしいか。

外松委員

1つだけよろしいか。給食は食の安全ということで、学校だよりなどを拝見すると、食材がどこの産地のものかについて、どちらの学校も明確に記載されていて、そのような点は安心している。しかし、近年、いろいろとまた報道もされており、区民の中には心配な方もいらっしゃるかもしれないので、改めて食の安全性ということで、どうぞよろしく願います。

教育長

給食調理の業務委託と言うと、よく給食全部を丸投げして、献立から食材の発注まで全部を委託していると思われがちであるが、練馬区では、実は調理業務だけを委託している。調理する作業だけである。この点について、説明をお願いします。

施設給食課長

練馬区の小中学校については、各校に栄養士を1名ずつ配置して、栄養士が献立をつくったり食材の購入をしており、食の安全についてはその人が鍵になっている。調理作業については今回ご報告した委託事業者の方にやっていただく。その方法についても、栄養士が指示をして、その指示どおりに作業してもらうという状況である。

教育長

よろしく願います。

教育長

次に、報告 番についても、施設給食課長、説明をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

仮設建築物はあくまで仮の施設なので、必ず本設にしなければならない。しかし、一度に対応することはなかなか難しいため、このような計画を立てて、順次行っていくということである。

何かご質問やご意見はあるか。よろしいか。

外松委員

よろしく願います。

教育長

次の 番については先ほど報告させていただいた。

それでは、本日は 番まで終わったということで、 番以降の案件については次回に回させていただきたいと思う。

しかし、その他の報告だけは本日まで報告させていただきたい。まず、 番の後援名義についてである。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ご意見やご質問はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、 番について説明をお願いします。

学校教育支援センター所長

学校教育支援センターでは、小中学校の科学教室と理科教室の振興に努めている。このたびは、科学講演会としてイグ・ノーベル賞を受賞したヴィクトール・ベノ・マイヤー博士をお招きして、2月20日土曜日に生涯学習センターのホールで科学講演会を実施させていただく。このお知らせについては2月1日の区報およびホームページで広報するほか、小中学校にこのパンフレットを配布し、広く募集する予定である。

どうぞよろしく願います。

教育長

ということである。もしよろしければ、ぜひご参加いただきたい。
これは事前申し込みなのか。

学校教育支援センター所長

はい、電話で申し込みを受ける形を考えている。

教育長

よろしく願います。

その他の報告はあるか。

青少年課長

公共施設予約システムについて、ご報告させていただく。

青少年館と学校教育支援センターがこの予約システムを導入している。今年1月から新しい予約システムの稼働を予定していたが、開発スケジュールの遅れにより、稼働を順延している。システムを担当している地域文化部地域振興課からは、障害のあった箇所を開発を進めており、3月1日に予約システムを稼働するとの報告を受けている。

区民の皆様には2月1日から区ホームページや各施設で周知を行うとともに、2月21日区報でも周知する。大変ご心配をおかけし、申しわけない。どうぞよろしくお願いする。

教育長

よろしく願います。

委員の皆さんから他に何かあるか。よろしいか。

それではこれで第2回教育委員会定例会を終了する。